

○第21回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成24年10月16日（火）14：00～17：08

議事概要：

（1）モリネート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0021 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。